

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月5日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

【会社名】 パラカ株式会社

【英訳名】 Paraca Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 内 藤 亨

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03（6230）2300（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間 嶋 正 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03（6230）2300（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間 嶋 正 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
売上高 (千円)	1,498,628	1,679,465	6,060,048
経常利益 (千円)	172,828	276,663	721,644
四半期(当期)純利益 (千円)	68,373	156,015	354,002
純資産額 (千円)	4,560,523	4,870,870	4,793,624
総資産額 (千円)	17,064,975	17,779,978	17,608,720
1株当たり純資産額 (円)	97,488.75	107,153.37	105,454.04
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1,447.03	3,432.16	7,678.70
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.7	27.4	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	62,440	145,674	668,069
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△313,069	△79,019	△533,194
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	276,100	△24,479	△126,130
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,587,518	1,612,966	1,570,790
従業員数 (名)	49	48	49

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在し
ないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	48
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	48
---------	----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時雇用者数は、従業員数の10/100未満であるため記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

- (1) 生産実績
該当事項はありません。
- (2) 受注実績
該当事項はありません。
- (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における事業部門別の販売実績は以下のとおりです。

事業部門別	金額（千円）	前年同四半期比（%）
賃借駐車場	1,299,542	18.5
保有駐車場	336,834	△5.3
その他事業	43,088	△7.1
合計	1,679,465	12.1

（注）記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）におけるわが国の経済は、政府の経済対策により景気の持ち直しの動きがあるものの、企業の設備投資意欲は低く、失業率も高水準にあるなど、自律的な回復には至っていない状況にありました。

当社グループの属する駐車場業界においては、個人消費の弱含みが続くものの、都心の一部ではマンション等の建築が始まり、今後の建築関係の駐車場利用が期待されます。

このような中で、当社グループは積極的な営業活動を行い、賃借駐車場の新規開設と不採算事業地の採算向上と整理を進めました。その結果、当第1四半期連結会計期間においては32件368車室の新規開設、15件97車室の解約を行い17件271車室の純増となり、12月末現在726件10,848車室が稼働しております。

当第1四半期連結会計期間の業績は前年同期比で大幅な増収増益となりました。これは主に、これまでに獲得した新規駐車場の売上が好調なこと及び土地賃借料の見直しや運営コストの低減を行い、既存駐車場の収益性向上を常に行ってきたことによるものです。

以上により、当第1四半期連結会計期間の売上高は1,679百万円（前年同期比12.1%増）、営業利益350百万円（同42.6%増）、経常利益276百万円（同60.1%増）、四半期純利益156百万円（同128.2%増）を計上いたしました。

当社グループの具体的な事業区分別の状況は以下のとおりです。

（賃借駐車場）

当第1四半期連結会計期間においては17件271車室の純増となり、12月末現在においては626件7,313車室が稼働しております。車室数の順調な増加により、売上高1,299百万円（前年同期比18.5%増）となりました。

（保有駐車場）

当第1四半期連結会計期間において増減はなく、12月末現在において100件3,535車室が稼働しております。売上高336百万円（同5.3%減）と微減となりました。

（その他事業）

その他事業に関しては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上及び駐輪場売上により、売上高43百万円（同7.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は17,779百万円となり、前連結会計年度末に比べ171百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産におけるリース資産の増加（93百万円）及び新システム導入による無形固定資産の増加（31百万円）によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は12,909百万円となり、前連結会計年度末に比べ94百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の計上（200百万円）及び長期借入金の減少（170百万円）によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は4,870百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益により利益剰余金が増加（110百万円）したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の27.2%から27.4%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、前連結会計年度末に比べ42百万円増加し、1,612百万円となりました。主な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は前年同四半期に比べ83百万円増加し、145百万円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益268百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は前年同四半期に比べ234百万円減少し、79百万円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出28百万円及び無形固定資産の取得による支出32百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は前年同四半期は276百万円でしたが、当第1四半期連結会計期間は財務活動に24百万円使用いたしました。これは主として、短期借入れによる収入200百万円、長期借入金の返済による支出213百万円、配当金の支払額32百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000
計	135,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月5日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,532	47,532	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していません。
計	47,532	47,532	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成22年2月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(平成14年12月27日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	321
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	962.95(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	53,334(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月28日 至 平成24年12月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・ブライズ方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- 新株予約権の割当を受けた者（以下「対象者」という）が、次の各号に該当する場合、新株予約権は喪失し権利行使はできないものとする（ただし、新株予約権を喪失させないことについて、当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。）。
- ①対象者が当社の取締役、監査役または従業員の地位を失った場合。
 - ②対象者が死亡した場合（新株予約権の相続は認めない。）。
 - ③対象者が新株予約権の放棄を申し出た場合。
 - ④その他、権利喪失事由等、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

（平成15年9月29日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20.97（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	53,334（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成17年9月30日 至 平成25年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 53,334 資本組入額 26,667
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- 2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、調整前行使価額を下回る価額で新株式の発行を行う場合は、次の算式（コンバージョン・ブライズ方式）により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権の相続は認めない。
- ③この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職及び新株予約権の行使による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	172
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	516(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290,667(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月28日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 290,667 資本組入額 145,334
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当り払込金額}}{1\text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
- ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
- ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成16年12月21日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	32
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	293,284(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月20日 至 平成26年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 293,284 資本組入額 146,642
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。
 - ①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年2月4日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(平成17年12月21日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	272
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	272(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	360,000(注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年1月21日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360,000 資本組入額 180,000
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の割合

- 2 ①新株予約権の発行日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ②新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 権利行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、当社取締役会において承認を得た場合にはこの限りではない。

②この他、新株予約権の行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

- 5 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、従業員の退職による変更を加味しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	47,532	—	1,576,807	—	1,606,807

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,075	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,457	45,457	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	47,532	—	—
総株主の議決権	—	45,457	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	2,075	—	2,075	4.37
計	—	2,075	—	2,075	4.37

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高(円)	61,700	55,900	57,000
最低(円)	50,000	46,750	46,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635,478	1,583,297
売掛金	50,137	41,204
その他	351,372	349,650
貸倒引当金	△578	△736
流動資産合計	2,036,409	1,973,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1, ※2 1,095,983	※1, ※2 1,105,118
土地	※1 13,653,477	※1 13,653,483
リース資産(純額)	※2 418,429	※2 325,173
その他(純額)	※2 173,524	※2 206,741
有形固定資産合計	15,341,414	15,290,516
無形固定資産	42,704	11,356
投資その他の資産	359,450	333,432
固定資産合計	15,743,569	15,635,305
資産合計	17,779,978	17,608,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	67,635	56,440
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
短期借入金	200,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 911,648	※1 909,388
未払法人税等	117,999	192,091
賞与引当金	11,074	18,065
その他	330,297	313,152
流動負債合計	1,658,655	1,509,138
固定負債		
社債	360,000	370,000
長期借入金	※1 9,685,724	※1 9,856,636
その他	1,204,728	1,079,322
固定負債合計	11,250,452	11,305,958
負債合計	12,909,107	12,815,096

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,576,807	1,576,807
資本剰余金	1,606,807	1,606,807
利益剰余金	1,985,785	1,875,227
自己株式	△100,841	△100,841
株主資本合計	5,068,559	4,958,000
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,587	4,047
繰延ヘッジ損益	△202,275	△168,423
評価・換算差額等合計	△197,688	△164,376
純資産合計	4,870,870	4,793,624
負債純資産合計	17,779,978	17,608,720

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1,498,628	1,679,465
売上原価	1,074,334	1,146,205
売上総利益	424,293	533,259
販売費及び一般管理費	※1 178,357	※1 182,488
営業利益	245,936	350,770
営業外収益		
受取利息	34	15
受取配当金	126	126
受取保険金	187	222
補助金収入	—	200
その他	269	34
営業外収益合計	618	599
営業外費用		
支払利息	69,881	72,746
その他	3,844	1,960
営業外費用合計	73,726	74,707
経常利益	172,828	276,663
特別損失		
固定資産除却損	4,170	3,153
販売用不動産評価損	40,087	—
特別損失合計	44,258	3,153
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	128,570	273,509
匿名組合損益分配額	3,788	4,588
税金等調整前四半期純利益	124,781	268,920
法人税等	56,408	112,905
四半期純利益	68,373	156,015

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	124,781	268,920
減価償却費	32,205	49,854
販売用不動産評価損	40,087	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,535	△6,990
受取利息及び受取配当金	△161	△142
支払利息	69,881	72,746
有形固定資産除却損	4,170	3,153
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,390	△8,933
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△494	△20
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△14,003	△1,994
仕入債務の増減額 (△は減少)	486	11,195
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△8,104	1,934
その他	△14,050	2,309
小計	211,872	392,034
利息及び配当金の受取額	161	142
利息の支払額	△68,644	△72,654
法人税等の支払額	△80,949	△173,847
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,440	145,674
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,502	△13,005
定期預金の払戻による収入	3,000	3,000
有形固定資産の取得による支出	△303,683	△28,485
無形固定資産の取得による支出	—	△32,574
敷金及び保証金の差入による支出	△5,705	△7,105
その他	△178	△848
投資活動によるキャッシュ・フロー	△313,069	△79,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	200,000
長期借入れによる収入	90,000	45,000
長期借入金の返済による支出	△172,639	△213,652
社債の発行による収入	400,000	—
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△41,259	—
リース債務の返済による支出	—	△13,748
配当金の支払額	—	△32,078
財務活動によるキャッシュ・フロー	276,100	△24,479
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,471	42,175
現金及び現金同等物の期首残高	1,562,046	1,570,790
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,587,518	1,612,966

【継続企業の前提に関する注記】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係） 投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前第1四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため当第1四半期連結累計期間より別掲して表示しております。 なお、前第1四半期連結累計期間の「無形固定資産の取得による支出」は△138千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
税金費用の計算 税金費用の計算については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)																								
<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>361,125千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,155,241千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,516,366千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>694,320千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,379,604千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,073,924千円</td> </tr> </table>	建物	361,125千円	土地	13,155,241千円	合計	13,516,366千円	1年以内返済予定長期借入金	694,320千円	長期借入金	9,379,604千円	合計	10,073,924千円	<p>※1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>365,210千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>13,106,471千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,471,681千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年以内返済予定長期借入金</td> <td>692,060千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>9,503,128千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,195,188千円</td> </tr> </table>	建物	365,210千円	土地	13,106,471千円	合計	13,471,681千円	1年以内返済予定長期借入金	692,060千円	長期借入金	9,503,128千円	合計	10,195,188千円
建物	361,125千円																								
土地	13,155,241千円																								
合計	13,516,366千円																								
1年以内返済予定長期借入金	694,320千円																								
長期借入金	9,379,604千円																								
合計	10,073,924千円																								
建物	365,210千円																								
土地	13,106,471千円																								
合計	13,471,681千円																								
1年以内返済予定長期借入金	692,060千円																								
長期借入金	9,503,128千円																								
合計	10,195,188千円																								
※2 有形固定資産の減価償却累計額 635,554千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 594,915千円																								

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>53,065千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7,611千円</td> </tr> </table>	給与手当	53,065千円	賞与引当金繰入額	7,611千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>50,575千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>11,074千円</td> </tr> </table>	給与手当	50,575千円	賞与引当金繰入額	11,074千円
給与手当	53,065千円								
賞与引当金繰入額	7,611千円								
給与手当	50,575千円								
賞与引当金繰入額	11,074千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,594,520千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超預金</td> <td>△7,002千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,587,518千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,594,520千円	3ヶ月超預金	△7,002千円	現金及び現金同等物	1,587,518千円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,635,478千円</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月超預金</td> <td>△22,512千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,612,966千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,635,478千円	3ヶ月超預金	△22,512千円	現金及び現金同等物	1,612,966千円
現金及び預金勘定	1,594,520千円												
3ヶ月超預金	△7,002千円												
現金及び現金同等物	1,587,518千円												
現金及び預金勘定	1,635,478千円												
3ヶ月超預金	△22,512千円												
現金及び現金同等物	1,612,966千円												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	47,532

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,075

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	45,457	1,000	平成21年9月30日	平成21年12月21日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、駐車場の運営及び管理に関連する事業を単一の事業として運営しており、これ以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 107,153円37銭	1株当たり純資産額 105,454円04銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 1,447円03銭	1株当たり四半期純利益 3,432円16銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	68,373	156,015
普通株式に係る四半期純利益(千円)	68,373	156,015
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	47,251	45,457
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

該当事項はありません

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 真 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

パラカ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 真 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。